

証明書申請参考（シンガポール向け）

（番号は証明書発行例に対応）

2019年3月1日現在

- ① 「Invoice Number」
 - ・インボイスナンバーを記載。
 - ・郵便小包等の場合は、申請書入力画面で「郵便小包」欄を選択するとともに、送り状の Item number等を記載。
- ② 「Declaration Number」
 - ・発給機関が記載。
- ③ 「(____) (competent authority)」
 - ・発給機関が記載。
- ④ 「DECLARES that . . . composed of (____) (description . . . weight)」
 - ・輸出品の商品名、包装形態、重量等を記載。
- ⑤ 「embarked at(____) (embarkation place)」
 - ・日本の出港地を記載。例：●● port, Japan
 - ・申請時点で未定の場合は、申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに発給機関又は申請者が記載。
 - ・郵便小包等の場合は、申請書入力画面で「郵便小包」欄を選択するとともに、発送した郵便局等の所在地（都道府県・市町村名）を記載。
- ⑥ 「on(____) (date of embarkation)」
 - ・日本からの出港日を記載。
 - ・申請時点で未定の場合は、申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに発給機関又は申請者が記載。
 - ・郵便小包等の場合は、申請書入力画面で「郵便小包」欄を選択するとともに、郵便局等からの発送日を記載。
- ⑦ 「by(____) (identification of transporter)」
 - ・貨物を輸送する航空便名、船便名等を記載。
 - ・申請時点で未定の場合は、申請段階では空欄とし、シンガポール側に提出するまでに発給機関又は申請者が記載。
 - ・郵便小包等の場合は、申請書入力画面で「郵便小包」欄を選択。
 - ・第3国を経由する場合は、申請書入力画面で「第3国経由」欄を選択するとともに、日本から経由地までの便名と、経由地から目的地までの便名の双方を記載。
- ⑧ 「going to (____) (place and country of destination)」
 - ・シンガポール内の目的地名とともに国名（Singapore）を記載。
 - ・第3国を経由する場合は、申請書入力画面で「第3国経由」欄を選択するとともに、経由地も併せて記載。
- ⑨ 「falls into the table below, originates from the prefecture of (⑩). 」の□
 - ・証明書様式の下表*に記載された品目のうち、福島県以外で生産・加工されたものの場合に選択。

・ (⑩) に輸出製品の生産・加工施設が所在する都道府県名を記載。

⑪ 「falls into the table below, originates from (⑫)(area/district) in the prefecture of Fukushima.」 の□

・ 証明書様式の下表※に記載された品目のうち、福島県で生産・加工されたものの場合に選択。

・ (⑫) に輸出製品の生産・加工施設が所在する福島県の市町村名を記載。

※証明書様式の下表

Products
milk, milk products, fruits, vegetables, meat, eggs, green tea products, seafood (except seafood from Fukushima prefecture)

⑬ 証明要件

・ 上記⑨、⑪のいずれか一つを選択。

⑭ 「Exporters (name, address, country)」

・ 輸出者の名称、所在地、国名を記載。

⑮ 「Consignee (name, address, country)」

・ 輸入者の名称、所在地、国名を記載。

⑯ 「Done at (____)」

・ 発給機関が記載。

⑰ 「on (____)」

・ 発給機関が記載。

⑱ 「Stamp and signature of . . . competent authority」 の下

・ 発給機関が記載、押印、署名。